

# 「難民日本語教育」の理念に基づく日本語教授法/学習支援方法の開発の試み Developing a New Japanese Language Teaching Method for Refugees

伴野 崇生 TOMONO, Takao      アメリカ・カナダ大学連合日本研究センター      IUC

キーワード：難民日本語教育、教授法/学習支援方法、待遇コミュニケーション

## 1. はじめに

本発表の目的は、難民を対象とした日本語教育/学習支援(以下、「難民日本語教育」)のための教授法/学習支援方法を示し、難民日本語教育の今後の発展につなげることである。

「難民日本語教育」は発表者による造語である。難民日本語教育とは「難民とその周囲の人たちによる相互尊重と自己表現、エンパワーメントと自己実現および難民の社会統合を目指して実施される、難民支援としての日本語教育および日本語学習支援全般」と定義される。また、その理念を示すキーワードとしては、「相互尊重と自己表現」「居場所」「エンパワーメントと社会統合」「難民と周囲とのコミュニケーション」が挙げられる。(伴野、2013)

伴野(2013)で扱うことができたのは主にはその意義や必要性、理念(「なぜ」)についてであり、「何を・どのように・何のために」教えるのか/学習することを支援するのかについては課題として残されていた。本発表では、難民日本語教育の理念に基づいた教授法/学習支援方法、難民日本語教育の現場にとって参照可能な実践の方法(の一例)を示していきたい。なお、なぜ「地域日本語教育」などとは別に難民に特化した日本語教育が必要なのかについては森谷(2010)、伴野(2013)などを参照されたい。

## 2. 教授法/学習支援方法を支える理論的枠組み

発表者は、難民日本語教育について構想する際、待遇コミュニケーションの理論的枠組み(蒲谷、2011 他)を援用している。そのため、本発表で示す教授法/学習支援方法も待遇コミュニケーションの枠組みを意識したものとなっている。

待遇コミュニケーションの教育/学習では、「〈だれが・だれに・だれのことを(「人間関係」)、いつ・どこで(「場」)、なぜ・どういう気持ちで(「意識」)、どういう中身を(「内容」)、どういう形で(「形式」)表現し、理解するのか)、そうしたコミュニケーション行為を総合的、動的なものとして扱っていく必要がある」とされる。また、「待遇コミュニケーション能力とは、コミュニケーション主体である学習者が、「人間関係」、「場」を認識し、それに基づく「意識」、「内容」、「形式」を適切に連動させながらコミュニケーション行為を行う力である」と規定されている。(蒲谷、2011)

## 3. 教授法/学習支援方法の開発とその意義

詳細は発表時に補うが、本発表では以下のような形での教授法/学習支援方法を示す。

- |                      |
|----------------------|
| ①雑談                  |
| ②新規学習項目の決定(支援者の頭の中で) |

- ③雑談内容の文章化(初期においては支援者が文章化)
- ④文章中における学習項目の明確化・焦点化
- ⑤学習者自身による修正
- ⑥文章の音読
- ⑦質問受け付け
- ⑧Q&A 形式による新規項目を使いながらの意味用法の提示・確認
- ⑨新規学習項目についての例文作成
- ⑩新規項目の練習
- ⑪自由会話(必要に応じて①の雑談内容の繰り返し)
- ⑫まとめ

このような形での教育/学習支援を行うことの意義としては、まず、難民自身による語りをもととして学習を進めることができるため、「人間関係」「場」「意識」「内容」「形式」の連動が起りやすく、練習のための練習ではない、真のコミュニケーションを教育/学習支援場面に立ち上げていくことが可能であるということが挙げられる。

また、難民自身の語りをもととしていることにより、難民に対する精神的な負荷が軽減されやすくなることも挙げられる。教科書を用いた教育/学習支援では、難民の過去の迫害の記憶を呼び起こしたり、難民の出身国について繰り返し説明を求められたり、「いつ国へ帰りますか」などといった質問に答えさせられたりすることが往々にしてあるが、上述の教授法/学習支援方法では学習支援を行う者が意識さえすればそのようなことは避けられる。

さらに、このような方法を用いることにより、学習者(=難民)がそれまでにどのような方法で日本語を学んできたのか、どの教科書の何課まで学習したのか、既習/未習事項は何であるのかといったことに関わらず、教育/学習支援を行うことができる。難民を対象とした日本語教育/学習支援では「これまでどのように学習を進めてきたか」に関する情報が得られないことはよくある。もちろんそのような情報が得られた方がよいのは間違いないが、上に挙げた教授法/学習支援方法を採用すればそのような問題は解決されるのである。

#### 4. まとめと今後の課題

本発表では、「難民日本語教育」の理念に基づく日本語教授法/学習支援方法の一例を示した。今後、実践を通してこのメソッドの有効性を検証しつつ 質を高めていくとともに、誰もが実践可能なものとするための環境を整備していきたいと考えている。

##### 【参考文献】

- 蒲谷宏 2011「待遇コミュニケーション教育から見た日本語能力の育成」『早稲田日本語教育学』9
- 伴野崇生 2013「「難民日本語教育」の可能性と課題 —難民の権利・尊厳の保障のための日本語学習支援の構想」『難民研究ジャーナル』3
- 森谷康文 2010「難民のメンタル・ヘルス」森恭子監修、難民支援協会編『外国人をめぐる生活と医療 —難民たちが地域で健康に暮らすために』現代人文社